●事業計画

平成26年度事業計画

JWセンターは、産業廃棄物の適正処理の推進と循環型社会の形成を目指して、電子マニフェスト事業及び教育研修事業の安定的運営と社会的ニーズに即応した積極的な事業展開を推進するとともに、感染性廃棄物容器評価事業、調査事業、国際事業、出版事業、広報事業等の各種事業のほか、災害廃棄物対策事業を実施する。

Ⅰ　電子マニフェスト事業

第三次循環型社会形成推進基本計画（平成25年５月31日閣議決定）に掲げられた電子マニフェストの普及目標（平成28年度の普及率50％）の達成を目指して、環境省が策定したロードマップに盛り込まれた各種の取組みを積極的に展開するとともに、引き続き、システムの安定運用と利便性の向上を図る。

１．平成26年度電子マニフェスト普及見通し

区分／年度	加入者数							マニフェスト年間登録件数（電子化率）（※）
	排出事業者				収集運搬業者	処分業者	合計	
	A料金	B料金	団体	計				
平成25年度実績見込み	3,200	13,000	76,000	92,200	13,000	7,000	112,200	17,500,000（35％）
平成26年度見通し	3,400	14,500	78,000	95,900	14,200	7,400	117,500	19,900,000（40％）

（※）年間総マニフェスト数を5,000万として電子化率を算出

２．電子マニフェストの普及促進

電子マニフェストの一層の普及拡大を図るため、以下の事業を実施する。

（1）重点普及対象への普及活動

１）多量排出事業者及びマニフェスト利用件数の多い排出事業者を対象として、地方公共団体、業界団体等の協力を得て、重点的に普及活動を実施する。

２）首都圏９都県市及び普及活動に積極的な他の地方公共団体と連携し、地方公共団体の行う公共工事等における利用を促進する。

３）少量排出事業者に対して、業界団体、ASP事業者等の協力を得て普及活動を実施する。

４）平成25年度に構築したICカードを利用した「運搬終了報告の簡素化システム」、インターネットを利用した「新EDIシステム（データ交換方式）」の普及を図る。

５）電子化された廃棄物処理委託契約書の長期、安定的な保管、閲覧・検索等の機能をもつ「電子契約システム」を構築し、その利用を進める。

（2）広報活動

１）ホームページの充実、リーフレット等の配付等による広報活動を積極的に実施する。

２）新聞等出版物による広報、展示会出展等による広報活動を実施する。

（3）新ユーザ情報管理システムの構築

加入者に対する情報提供等サービスの充実を図るため、マイページ管理機能、問合せ管理機能、利用料金管理機能等を備える新たなユーザ情報管理システムを構築する。

（4）利便性向上のためのシステムの機能強化

１）スマートフォン及びタブレット機器（パソコンを含む。）に対応した電子マニフェストシステムを構築する。

２）加入者からのシステム改善要望等に基づくシステムの機能強化を行う。

３．電子マニフェストシステムの安定的な運営管理

電子マニフェストシステムの安定した稼働を確保するとともに、引き続き、円滑かつ安定的な運営を維持するため、以下の事業を実施する。

（1）電子マニフェストサーバ等の機器更新

現在稼働中の電子マニフェストシステムに係るホスティングサービスの契約期間満了（平成27年４月）に伴うハードウェア、ソフトウェアの更新を行い、併せてシステムセキュリティの拡充等各種の機能改善を実施する。

（2）システムの運用・保守管理

システムの安定運用のための保守管理をさらに強化する。

（3）電子マニフェスト運用支援事業の委託

（公社）全国産業廃棄物連合会に対する委託事業として、各都道府県産業廃棄物協会において加入申込手続き及び既加入処理業者に対する各種サポートを実施する。

４．電子マニフェスト次期事業計画の策定

電子マニフェスト事業の円滑な運営を図るため、平成24年２月に策定した電子マニフェスト事業中期計画（計画期間：平成24年度～平成26年度）について、これまでの実績及び国の普及目標等を踏まえて見直しを行い、次期事業計画（平成27年度～）を策定する。

Ⅱ　教育研修事業

１．講習会事業

廃棄物処理法の関係規定に対応する講習会として、以下の講習会を、（公社）全国産業廃棄物連合会及び各都道府県産業廃棄物協会並びに（公社）日本医師会の協力のもとに、計画的に実施する。

１）産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規、更新）（以下「新規講習会」、「更新講習会」という。）　６課程

なお、新規講習会は、廃棄物の広域認定制度の適用を受けようとする者、使用済み小型電子機器等の再資源化事業計画の認定を受けようとする者も受講対象として行う。

２）特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会及び医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会（以下「特管責任者講習会」という。）　２課程

３）PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会（以下「PCB講習会」という。）　１課程

（1）講習会の開催計画

１）新規講習会　138回

２）更新講習会　156回

３）特管責任者講習会　129回

４）PCB講習会　６回

（2）委員会の開催

講習会を適切かつ円滑に実施するため、講習会に関する重要事項を審議する「教育研修運営委員会」、テキスト作成等に関する事項を審議する「テキスト作成委員会」及び修了試験問題等を審議する「講習会試験委員会」を各々２回開催する。

（3）インターネットによる受講申込みの拡大

講習会の受講申込者の利便性の向上、修了証発行までの期間短縮等を図り、また、事務の合理化を図る観点から、平成22年度以降、順次、導入してきたインターネットによる受講申込みについて、平成26年度は、受付機関である各都道府県産業廃棄物協会の協力を得て、全ての講習会でインターネットによる受講申込みが可能となるようにする。

２．研修事業

排出企業を対象にした産業廃棄物の排出抑制、再資源化及び適正な処理委託等に関する「産業廃棄物マネジメント研修会」（基礎、管理コース）は、排出企業のニーズに対応するため開催数を増やして実施する。また、事故由来放射性物質に汚染された廃棄物の処理に携わる処理業者等を対象にした「放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会」を実施する。

（1）産業廃棄物マネジメント研修会　12回
（基礎コース・管理コース）

（2）放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会　２回

３．セミナー事業

産業廃棄物に関する話題を提供して産業廃棄物の適正処理に向けた理解を広めるためのセミナー及びJWセンターの役員等関係者間の情報交換を進めるためのJW懇話会を各1回実施する。

Ⅲ　感染性廃棄物容器評価事業

適正な感染性廃棄物容器の普及促進を図ることを目的として、JWセンターで定めた基準に則った評価を行うとともに、医療機関等の排出事業者に対して容器選定の参考情報の提供等を行う「感染性廃棄物容器評価事業」を実施する。

Ⅳ　調査事業

（1）産業廃棄物最終処分場の長期適正管理のために廃棄物・環境関連情報を有効に活用できるシステムの構築を目指した調査を実施する。
（2）産業廃棄物に関連する各種統計調査の現状把握と課題の抽出のための調査を実施する
（3）資料の収集、国際会議への参加等を通じて、国内外の産業廃棄物・リサイクル等に関する情報を収集し、解析を行うとともに、その成果については、講習会事業のテキストへの活用に務めるほか、学会発表等を通じて広く情報提供を行う。

Ⅴ　国際事業

アジア地域における循環型社会の形成に向けて、次の事業を実施する。

（1）国際交流の推進

1）電子マニフェスト実施機関との交流による情報交換等
2）日韓台ネットワーク会議を通じ、有害廃棄物及び産業廃棄物管理に関する韓国、台湾の関係機関等との交流、情報交換等

（2）政府の関係事業への協力等

我が国の循環産業（廃棄物・リサイクル産業）の戦略的国際展開・育成事業について、国及び関係団体等との連携を行う。

Ⅵ　出版事業

廃棄物処理に関する書籍の編集及び販売協力を行う。
（1）廃棄物処理法令（三段対照）・通知集＜平成26年版＞
（2）感染性廃棄物処理マニュアル（平成24年５月改訂版）
（3）建設廃棄物適正管理マニュアル

Ⅶ　広報事業

1．機関誌の発行

JWセンターの事業に関する情報誌を発行する。
（1）発行方法　　季刊（年４回）
（2）配 布 先　　都道府県・政令市、関係団体等

2．ホームページ等による広報

電子マニフェスト事業、講習会事業などＪＷセンターの活動、行政の動向、産業廃棄物の基礎知識、産業廃棄物処理に関する基礎データ等について、適宜ホームページに掲載するとともに、ＪＷセンター利用者等に対して定期的にメールマガジンを送信するなど的確な情報提供を行う。

Ⅷ　全国大会開催事業

産業廃棄物関係三団体の共催による全国大会を開催する。
（1）名　称　第13回　産業廃棄物と環境を考える全国大会
（2）開催日　平成26年11月７日（金）
（3）場　所　岩手県盛岡市
（4）主　催　（公社）全国産業廃棄物連合会
（公財）産業廃棄物処理事業振興財団
（公財）日本産業廃棄物処理振興センター

Ⅸ　災害廃棄物対策事業

（1）「JW災害廃棄物処理支援システム」の運用

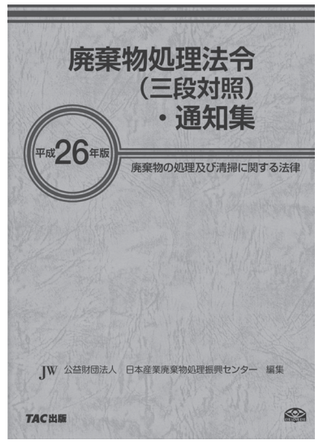
東日本大震災により発生したがれき等処理の情報管理を目的に開発し、関係自治体等において利用されてきた本システムを、引き続き適切に運用する。また、本システムが災害発生時等に利用されるよう関係各方面に積極的な働きかけを行う。

（2）「放射性物質汚染廃棄物等管理システム」の運用に向けた活動

放射性物質により汚染された廃棄物や土壌等の除染等の措置に伴って生ずる除去土壌の処理等の推進に資するため、その発生・排出から最終処分に至るまでの過程の的確な情報管理に利用できるものとして開発した本システムの供用について、引き続き、幅広く情報収集を行うとともに、関係各方面に積極的な働きかけを行う。

●新刊図書のご案内

「平成26年版　廃棄物処理法令（三段対照）・通知集」の出版



・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、施行令、施行規則（三段対照）
※法律に示されている「準用」について、読替え後の規定を当該条文の直近に収載。
・政省令・告示

・東日本大震災対応　災害廃棄物対策
・主要通知集（昭和46年～最新）
・放射性物質汚染廃棄物関係　主要通知
・資料編　○廃棄物処理法における罰則一覧
○廃棄物関連検索サイト一覧　等

発行日：平成26年４月下旬（予定）
定　価：4,320円（税込）
購入ホームページURL：http://www.jwnet.or.jp/publish/tosho1/index.html

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、施行令、施行規則を収載した、「平成26年版廃棄物処理法令（三段対照）・通知集」を平成26年4月下旬（予定）に刊行いたします。

JWセンターでは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法令集」を平成元年に初めて刊行して以来、継続して刊行を重ね、平成21年からは、「三段対照・通知集」という現在の形で刊行しております。

また、平成24年版からは東日本大震災及びこれに伴う原子力発電所の事故による被災地域の復旧・復興を目指して制定された「東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法」及び「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」のほか、被災市町村が災害廃棄物処理を委託する場合における処理の再委託の特例措置等関係省令等やそれらに関連する関係通知を新たに収載し、実務担当者からは好評を得ているところです。

平成26年版は、平成25年6月1日に施行された1.4-ジオキサンを含む産業廃棄物に係る施行令、施行規則を収載しております。

さらに、資料編として廃棄物処理法における罰則一覧、廃棄物関連検索サイト一覧（ガイドライン・マニュアル等）を収載するなどの工夫を施しできるだけ多くの廃棄物関連情報を購入者に提供できるように努めて編集いたしました。加えて、廃棄物に係る疑義照会回答については、PDFファイルにまとめJWセンターホームページに掲載し情報の補完を図るなど、書籍とホームページを効率的にリンクさせた新たな追加情報の提供にも積極的に努めております。

本書は、定価4,320円（税込）で、JWセンターホームページ、もしくは最寄りの書店等からもご購入いただけます。

●平成26年度講習会・研修会の開催について

講習会･研修会の概要は下表のとおりです。新規、更新及び特管責任者講習会の開催日程は、JWセンターホームページ（URL：http://www.jwnet.or.jp/workshop/index.html）に掲載しており、申込受付は各受付機関（各都道府県産業廃棄物協会）で実施しています。

研修会は、昨年度に引き続き産業廃棄物処理関係者の資質の向上を図るべく、産業廃棄物処理に係る法令の習得に重点をおいた内容で実施します。

また、上記講習会・研修会のほか、産業廃棄物の適正処理に関する社内教育等、企業・団体のニーズに応じた個別の研修(研修テキストの提供並びに講師の派遣）を実施しています。講師は、廃棄物行政経験豊富なセンターの講師を派遣します。是非、お気軽にご相談ください。

講習会・研修会の概要

			講習会課程名	受講対象者	講習日数	受講料
講習会	新規講習会		産業廃棄物の収集･運搬課程	産業廃棄物収集･運搬業の許可を新たに受けようとする者	2日	30,400円
			産業廃棄物の処分課程	産業廃棄物処分業の許可を新たに受けようとする者	3日	48,300円
			産業廃棄物の収集・運搬、処分課程（同時受講）	産業廃棄物収集･運搬業と処分業の許可を新たに受けようとする者	3.5日	67,400円
			特別管理産業廃棄物の収集･運搬課程	特別管理産業廃棄物収集･運搬業の許可を新たに受けようとする者	3日	46,200円
			特別管理産業廃棄物の処分課程	特別管理産業廃棄物処分業の許可を新たに受けようとする者	4日	68,000円
			特別管理産業廃棄物の収集・運搬、処分課程（同時受講）	特別管理産業廃棄物収集･運搬業と処分業の許可を新たに受けようとする者	4.5日	97,600円
	更新講習会		産業廃棄物の収集･運搬課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集･運搬業の許可の更新を受けようとする者	1日	20,000円
			産業廃棄物の処分課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処分業の許可の更新を受けようとする者	2日	25,200円
			産業廃棄物の収集・運搬、処分課程（同時受講）	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集･運搬業と処分業の許可の更新を受けようとする者	2日	38,600円
	特管責任者講習会			特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得しようとする者	1日	14,000円
	医療関係機関等を対象にした特管責任者講習会			医療関係機関における特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得しようとする者	1日	14,000円
	PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会			PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者	1日	12,000円
研修会	排出企業を対象にした産業廃棄物マネジメント研修会	基礎コース		排出企業の廃棄物管理実務担当者・新任担当者等	0.5日	6,000円
		管理コース		排出企業の廃棄物処理の管理責任者等	0.5日	6,000円
	放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会			事故由来放射性物質に汚染された廃棄物の処理に携わる処理業者等	1日	10,000円

新規講習会：産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(新規)
更新講習会：産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(更新)
特管責任者講習会：特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会

●平成26年度許可講習会の申込み方法等

1．インターネット申込みの導入

JWセンターは、講習会の受講申込みに際して、受講申込者の利便性の向上を図る観点から、平成22年度には「PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会」、平成24年度には「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者講習会」について、順次、インターネットによる受講申込を導入してきました。

今般、「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規、更新）」及び「特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」について、インターネットによる受講申込の準備が整いましたのでお知らせします。

平成26年度に開催する講習会は、日程と併せて、インターネット申込みをご利用いただける講習会をホームページに掲載しています。

なお、インターネットにより受講申込をした受講者については、受講者の「マイページ」で試験の結果を確認することができます。

■準備するもの（写真登録が必要な場合）

・写真（画像ファイル）の準備

インターネット申込みには、本人確認用の写真（画像ファイル）の登録が必要です。

ホームページに掲載してある「写真について（ファイルの形式、サイズ等）」を参考に必要な写真（画像ファイル）を準備してください。

■お申込みの流れ

1. 写真ファイルの準備
2. 仮番号の入力 写真のアップロード、パスワード入力
3. 仮受付・お支払いに必要な情報等 ［メール受取］
4. 受講料のお振込み ［振込期限：7日以内］
5. 受講決定のお知らせ ［メール受取］
6. マイページから受講票を印刷、開催当日持参

■お支払方法

●銀行振込　（お申込みから7日以内）

●コンビニ　（お申込みから7日以内）

コンビニ収納用の受付番号等を利用してお支払いください。

・ご利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、LAWSON、ミニストップ、セイコーマート、ファミリーマート、サークルK、サンクス

●クレジットカード

ご利用できるクレジットカードはVISA、MasterCard、JCB、Amex、Dinersです。

クレジットカードに、以下のマークがあるものとなります。

VISA、MasterCard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club INTERNATIONAL

2．修了証における取り扱い文字について

修了証の書体をMS明朝体に統一します。

氏名に使用する文字は、日本工業規格JIS X 0213：2004（第1水準から第4水準まで）の範囲で発行します。範囲外の文字については、対応文字に置き換えます。（例：髙⇒高）

なお、修了証に生年月日を記載していますので、氏名と併せての本人確認が可能です。

3．修了証の発行期間の短縮等について

これまで修了証の発行には、講習会終了後2～3週間を要していましたが、平成26年度からはこれを短縮し、10日程度で修了証を発行します。

これまでセンターでは、許可期限が間近に迫った受講者からの要望により特別な対応として、修了証の発行に先行して試験の合否を「試験結果（合否結果）について」の書類によりお知らせしていました。この取扱いについては、修了証の発行期間の短縮に伴い、今後は当該書類の発行を原則取りやめます。

平成25年度ＪＷセミナー開催の報告

調査部

JWセンターは、平成25年11月をもって設立25年を迎えました。この25年間で大きく変化してきた産業廃棄物の排出や再生利用・適正処理の状況に対して、産業廃棄物処理業者をはじめとする関係者の方々が、的確に対処されてきました。引き続き、関係者の方々が排出される様々な産業廃棄物への適正な対応が不可欠であり、特に、処理業者の方に、産業廃棄物の再生利用・適正処理の事業を展開していただくことが重要です。

そこで、産業廃棄物処理業の過去を振って現在の処理業の進展を確認するとともに、産業廃棄物処理業者の方が、夢をもって国内外での事業展開をしていただくために、平成26年２月17日（月）に主婦会館において、「産業廃棄物処理業の今後の展望」と題する平成25年度セミナーを開催いたしました。当日は、行政、排出事業者、処理業者等の70名を超す方々に、ご参加いただきました（写真１）。



写真１　セミナーの様子



写真２　森本氏の講演の様子

セミナーには２名の講師をお招きし、はじめに、環境産業新聞社 会長 森本　洋氏から「産業廃棄物処理業の過去を振り返る」と題して、行政機関等への取材を通したこれまでの産業廃棄物管理等の課題と対応について、ご講演いただきました（写真２）。次に、鳥取環境大学サステイナビリティ研究所 所長 田中　勝氏から「今後の産業廃棄物処理業を展望する」題して、産業廃棄物処理業に携わる者がPDM（Pride、Dream、Mission）を持つことの重要性、日本の産業廃棄物処理業の海外展開の可能性等について、ご講演いただきました（写真３）。講演終了後には多数の質問があったこと、図のとおりアンケートに半数の方が「とても役に立った」と回答いただきましたことから、25年度セミナーの参加者の方々には、有益な情報をご提供できたと考えています。今後のセミナーについても、内容の充実を図るとともに、社会の動向や参加者のニーズを踏まえていきます。



写真３　田中氏の講演の様子

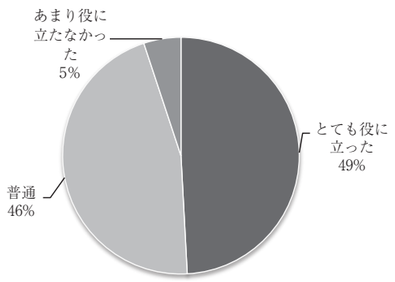


図　セミナーの内容について

2014NEW環境展への出展

JWセンターでは、平成26年5月27日（火）～ 30日（金）に東京ビッグサイト（有明）で開催される2014NEW環境展（N-EXPO 2014 TOKYO）へ出展いたします。期間中は展示ブースにて、電子マニフェストデモシステムを利用して、実際の電子マニフェストと同じ画面で登録や報告などの入力作業を体験できるコーナーや運用事例等を紹介したパネルなどを展示する予定です。また、教育研修部からはセンターが実施する講習会・研修会に係る情報の展示や、調査部からは感染性廃棄物容器評価制度に関する展示なども検討しております。

期　　日：平成26年5月27日（火）～ 30日（金）4日間
開催時間：午前10時～午後5時
※最終日のみ午後4時まで
入 場 料：1,000円（税込）
会　　場：東京ビッグサイト（東ホール）
出展小間番号：東5ホール Ｊ 5018
主　　催：日報ビジネス株式会社
詳細情報：URL　http://www.nippo.co.jp/n-expo014/



写真　2013年NEW環境展出展の模様

人事

日付	新職名	氏名	旧職名
平成26年３月31日	退職	福島　裕三	教育研修部　参与
	退職	山田　正晴	教育研修部　参与
平成26年４月１日	教育研修部長	土屋　正史	教育研修部　部長代理
	情報処理センター システム開発運用部長	横川　利之	情報処理センター システム開発運用部　部長代理
	採用　教育研修部　参与	北田　博雄	—
	採用　教育研修部　参与	樋口　幸弘	—
	情報処理センター 業務推進部　参与	古谷　茂生	情報処理センター システム開発運用部　参与
	情報処理センター システム開発運用部　主幹	野島　洋一	情報処理センター 業務推進部　主幹
	調査部・国際部併任	佐々木　基了	教育研修部
	教育研修部	大久保　伸	調査部
	採用　調査部	村上　英明	—